

知事コメント

令和4年3月17日(木)

県は本日対策本部会議を開き県内の感染状況について確認し、1つの議題事項(八重山圏域コロナ感染拡大警報の解除)を決定し、次の5つの事項(①県内の感染状況について、②米軍への要請について、③ワクチン接種に係る意識調査について、④ワクチン接種促進の広報について、⑤濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について)の報告がありました。そのことについてお知らせ致します。

まず本日決定しました議題事項についてです。本日対策本部会議にて八重山圏域に発出しております「コロナ感染拡大警報」について、感染急拡大や医療ひっ迫の事態が生じない場合、当初の予定通り22日の期限をもって解除することを決定致しました。

八重山圏域においては、一時、新規陽性者数や病床使用率の急増がみられておりましたが、現時点(3/16)前週比0.63倍、病床使用率29.5%と指標の改善傾向がみられております。その為、期限をもって警報については解除致しますが、(イベントの後の)懇親会等において4人以下2時間以内とするなど、三連休を含む警報期間中は、引き続き特段に感染対策の徹底をよろしくお願いいたします。

県内の感染状況は、現在下げ止まったまま推移しておりますが、3月も半ばとなり、いよいよ進学や就職、転勤などのシーズンとなってまいります。

先週の感染においては18歳における感染拡大が特徴的でした。疫学統計解析委員会によると3月7日から13日の間に18歳だけで275名の陽性が確認されており、卒業生同士の別れを惜しむイベントでの集団感染も確認されております。

若い世代に関連して、今週末からの3連休では、延期されていた成人式が実施される市町村もあります。そして、若い世代に限らず、今後転勤などが活発に移動し、それに併せて様々なイベント等の開催も想定されることから、これらのイベントにおいて集団感染の発生が懸念されるということが報告されました。

2つめ。在日米軍においては、3月14日からCDC(アメリカ疾病予防管理センター)の感染状況基準に照らした判断により、基地内におけるマスク着用義務を解除したことが報告されました。しかしながら、沖縄県においては、新規感染者数が下げ止まりの状況にあり、基地内においても完全に収束しているとは言えません。更には、オミクロン株亜種、B.A.2も確認されており、引き続き、感染拡大への予断を許さない状況にあります。

沖縄県においては現在、県民にマスク着用を要請しています。沖縄のコミュニティーの一部である米軍においても、共に感染防止対策に取り組む必要があることから、米軍基地内外においてもマスク着用を徹底等、沖縄県対処方針に沿った対応して頂くよう、県から米軍に対して要請することを検討しております。詳細が決まり次第、改めてお知らせ致します。

3つ目です。ワクチン接種につきましては、3月15日時点、高齢者への3回目接種割合は68.4%、22万7,014人に3回目接種が行われております。

過半数の28の市町村において高齢者の70%以上、そのうち13市町村で80%以上の接種が進んでいるところです。

県は今年の1月下旬から2月上旬に「新型コロナウイルスワクチンに関する県民意識調査」を実施しとりまとめを行いました。約1万1千人の県民の皆様から、ご回答頂いており、この場を借りて感謝申し上げます。

調査では、御回答いただいた方々のうち、86%が2回の接種を終え、うち88%が3回目の接種を希望していることがわかりました。

しかしながら、初回の接種を特定のワクチンで行った方々の中には、3回目を同じワクチンで希望する傾向が見られたことから、県としましては、引き続きワクチンの十分な量の確保に努めるとともに交接種の有効性や安全性について県民への周知を図ることにより、特定のワクチンにこだわることなく早期にワクチンを接種するよう呼びかけてまいりたいと考えております。

一方で、御回答いただいた方々のうち、13%は、ワクチンに対する不安感やそれぞれの事情などから1度もワクチンを接種したことがないことがわかりました。このような方々に対して、ワクチンを接種しないことによる、差別や偏見が生じることのないようご理解とご協力をお願いするとともに、県としましては、引き続きワクチン接種の有効性や安全性について丁寧な説明を行う必要があると考えております。

調査結果につきましては、感染症専門家の皆様及び実際に接種の現場を担っている市町村とも共有の上、今後具体的にどのような施策に反映できるか検討して対応を強化してまいりたいと考えております。

4つ目です。県では今般、ワクチン接種の促進にむけて、テレビコマーシャルを制作いたしました。国のアドバイザリーボード資料に基づきワクチンを接種した方と接種しなかった方のそれぞれの陽性者数を比較し、接種した方の10万人あたりの新規陽性者数が約4分の1と低くなっていることをアニメーションでわかりやすく示したものとなっております。その他ワクチンの有効性や安全性については、厚生労働省のホームページ等においても示されておりますので、まだ初回接種を受けていない皆様におかれましては、ワクチン接種のご検討をよろしく申し上げます。

5つ目です。本日政府対策本部にて基本的対処方針が変更される予定ですが、昨日(3/16)オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について新たに通知が発出されました。県としまして、本通知を踏まえて、今後専門家等の意見を伺い、濃厚接触者の特定や行動制限待機期間の見直しについて検討を進めてまいります。

以上が本日の対策本部会議で決定・報告された事項となります。

県内の過去の流行を振り返りますと、3月は流行の立ち上がり時期となっております。(もうじき早2年となりますが)第1波は令和2年の3月末(3/23)から始まり、昨年3月11日には県内で初めてアルファ株が確認され、その後の第4波へと繋がっていきました。これからの時期において、集団感染などによる感染急拡大や、世代間交流によって、リスクの高い方への感染を招くことは避けなければなりません。

特に多人数が会する様々なイベントの後に、親族との会食等を企画している場合、世代を超えて感染が拡大する可能性があります。イベントに参加する際には事前のPCR検査や当日の抗原定性検査での陰性確認、そして高齢者や基礎疾患等を有する方などは3回目のワクチン接種を完了するよう改めてよろしくお願い致します。